

別紙2

電力供給仕様書

1 概要

- (1) 件名 五泉浄水場ほか2施設電力供給
(2) 需要場所 別紙1 電力供給施設一覧参照
(3) 業種及び用途 上下水道局（浄水場）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア	電気方式	交流3相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)(V)	6,000
ウ	標準周波数(Hz)	50
エ	受電方式	五泉浄水場：2回線受電（常用・予備線） 東部浄水場：1回線受電 村松浄水場：2回線受電（常用・予備電源）
オ	蓄熱式負荷設備の有無	無し

(2) 契約電力・年間予定使用電力量

別紙1 電力供給施設一覧参照

(3) 履行期間 1年間

令和8年4月1日0時～令和9年3月31日24時（原則）

(4) 計量

- ア 自動検針装置
イ 電力会社の検針方式
ウ 計量器の構成

自動検針装置の有無については調査のうえ、設置が必要な場合は、落札した電気事業者の負担において設置する。
また、電力量等の検針に必要な機器の準備及び機器交換作業等について調整が必要な場合には、当該地域を所管する一般送配電事業者と調整すること。

(5) 需給地点

五泉浄水場、東部浄水場、村松浄水場の各施設住所に施設した五泉市の区分開閉器の電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

(7) 保安上の責任分界点

3 その他の

(1) 季節・時間帯の定義は、当該地域を所管する旧一般電気事業者（みなし小売電気事業者）が定める電気供給実施要項（高圧）高圧季節別時間帯別電力Sによる。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地域を所管する旧一般電気事業者（みなし小売電気事業者）が定める電気標準約款および電気供給実施要項（高圧）高圧季節別時間帯別電力Sによる。なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び予備線・予備電源に関する金額は加算しない。

ただし、燃料費等調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金及び予備線・予備電源にかかる金額については当該区域の旧一般電気事業者（みなし小売電気事業者）と同単価で算出した金額を加算して支払うものとする。

また、電力未使用月の基本料金は半額とし算定すること。

- (4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位およびその端数処理は次のとおりとする。
 - ① 契約電力および最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ② 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。
 - ③ 各単価は消費税及び地方消費税額を含むものとする。
 - ④ 各単価の単位は1銭までとする。ただし各施設の基本料金及び電力量料金の合計額に1円未満の端数が出た場合はその全部を切り捨てるものとする。
- (5) 各種割引等がある場合は入札内訳書に記載し、入札金額に反映させること。
- (6) 会費・供託金・新規申込金等がある場合は入札金額に含めること。
- (7) 経済事情の変化等により契約単価が不適当となったときは、協議の上当該契約単価を変更することができるものとする。
- (8) この仕様書に定めがない事項は、協議の上決定するものとする。